

平成19年(2007年)12月17日

入 居 者 の 皆 様 へ

平塚市 都市整備部 建築課長

火の取扱いについて

昨日、平塚市内市営住宅において火災が発生しました。

この時期は、空気が乾燥するとともに火を使うことが多くなります。

お風呂やストーブ、たばこの始末等、火の元の確認・注意を毎日してくださるようお願いいたします。

このような失火元になりますと幸せな家族生活が崩壊するとともに隣近所に大変な迷惑をかけることとなります。

また、屋外に可燃物を置かないよう併せて注意をお願いいたします。

以 上

(事務担当は建築課住宅担当)

電話0463-23-1111

内線 2463・2464